

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第 899 号 平成 27 年 3 月 19 日

セクハラ厳禁

女性の部下職員に対するセクハラ発言に対して処分された男性管理職（40代の課長代理）が、会社の処分が重すぎるとして争っていた裁判に関して、2月26日、最高裁判所は「会社の行った処分は妥当である」との判断を示しました。

まず、問題となった事案について整理して置きたいと思います。

処分を受けた男性は、大阪市の水族館「海遊館」の管理職の2人で、彼等は、部下である女性の派遣職員に対して執拗にセクハラ発言を繰り返し、2012年2月、会社から社内のセクハラ禁止規定に該当するとしてそれぞれ出勤停止30日と10日間、更に、係長への降格処分を受ける事となりました。

この処分について男性管理職側は、「重い処分なのに、事前の警告がなく手続きが不当」だとし、無効を求めて提訴していたものです。

この裁判の経過について申し上げますと、まず一審（大阪地裁）では、女性に対するセクハラ発言は悪質な行為であり、会社側も複数回弁明の機会を与えているとして、処分手続きは妥当との判断を示しました。

これに対して、二審（大阪高裁）では、会社から事前に警告を受けていない事や女性から明確な抗議がなかった点等を考慮し、会社の処分は権利の乱用と判断し、男性側の逆転勝訴とした事から、会社側が上告していたものです。

最高裁判決の論点は、以下の通りです。

- 男性職員の言動は、いずれも女性に強い不快感や嫌悪感、屈辱感を与えるもので、極めて不適切
- 会社はセクハラ防止を重要課題と位置付け、セクハラ禁止文書を作成して職員に周知させると共に、研修への参加を義務付けており、男性職員も研修を受けていた。
- 男性職員は、管理職として会社の方針や取り組みを理解し、部下を指導すべき立場であったにもかかわらず、部下の女性職員等に1年以上にわたりセクハラ行為を繰り返したもので、職責や立場に照らし著しく不適切
- 女性職員の一人はセクハラ行為が一因で職場を辞める事を余儀なくされ、セクハラ行為が会社の秩序や規律に及ぼした影響は看過し難い

今回の判決について、海遊館側は「会社として厳正に対処した」とコメントしていますが、一方の管理職の男性2人については、代理人弁護士を通じて「納得出来ない」とのコメントを出しています。

「男女雇用機会均等法」が施行されたのは1986年（昭和61年）、今から約30年前の事であり、以降、今日では各職場ではセクハラ防止に向け積極的な対策を講じて来ています。実際、海遊館においてもセクハラ防止に向け文書を発出して職員に周知したり、研修を行ったりしています。こうした中で、男性職員側が「事前の警告無く処分をしたのは処分権の乱用」だと主張する事自体、セクハラ行為に対する認識の甘さを示すもので、彼らが管理職として不適格と評価されたのは致し方ないと思います。

また、セクハラは閉ざされた空間の中で行われる事が多く、しかも、セクハラの実害は被害者が立場が弱いために被害を訴え出る事を憚り、泣き寝入りしているケースが少なくないといわれている中で、二審判決が「女性が明白な拒否の姿勢を示さなかった」点を取り上げ、男性職員に有利な判断をした事は、「裁判官の常識、世間の非常識」を絵に描いたようなもので、驚くばかりです。

これに対して、今回の最高裁判決はそうした甘さを許さず、「職場でのセクハラ行為については、被害者が内心で著しい不快感や嫌悪感を抱きながらも、職場の人間関係の悪化を懸念して抗議や抵抗、会社への被害申告を控える事がすくなくない」と述べて、二審の判断を一蹴していますが、私は極めて妥当なものだと感じています。

セクハラは、相手の体を触るといような場合のみならず、今回の場合のように、言葉だけであっても、相手に強い不快感や嫌悪感、屈辱感を与えるものであり、許されるものではありません。

セクハラの問題は、被害者の人格を否定し、傷付けてしまうという事であり、それは取りも直さず、被害者を一人の人間として見てもいないし、尊重もしていないという事です。しかも深刻なのは、行為者がその事に気付いていない、あるいは、理解が及んでいないというケースがほとんどだということです。

こうした人権感覚に対する認識の希薄さが、セクハラが何時まで経っても無くならない最大の理由だと思います。

今回の最高裁判決は、

- 言葉だけのセクハラに対しても厳しい判断を示した事
- 会社側が十分に対策に取り組んでいれば、警告なしに処分する事は可能である事
- 被害者が明確に拒否や抗議の態度を示していなくても処分は可能である事を示した点で、注目されます。

セクハラは、職場の雰囲気や良好な人間関係を壊すだけでなく、企業イメージをも大きく損なう事になりますので、セクハラは許さないという職場風土の醸成に、これまで以上にしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

（塾頭：吉田 洋一）